

令和7年度 事業計画

《事業活動基本方針》

川崎西法人会は、『税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です』との法人会の「理念」に則り、法人会活動の原点である『税』を中心とする「健全な納税者の団体」であると同時に、「よき経営者をめざすものの団体」として、「税」に関する活動に軸足を置いた納税意識の向上に資する事業及び会員企業の繁栄並びに地域社会の健全な発展・振興に資する事業展開に力を注ぐこととする。

当法人会は会員数が減少傾向のなか、活動を充実させるためには組織・財政基盤の強化が求められている。このため、会員増強や事務局機能の強化、福利厚生制度の推進等各種施策のほか、より多くの若手経営者の参画を促すよう取り組み、将来に向けて事業運営が継続できる体制を構築していく。また今後は必要に応じた無駄の見直しや各種規程等の見直しにより、ガバナンスを意識した法人会運営の効率化を一層進めていく。

《重点実施事項》

1. 公益社団法人として公益事業への積極的な取り組み
2. 会員増強運動による組織の強化とブロック・委員会・部会活動の活性化
3. 健全な納税者の団体として、納税意識の高揚と税務行政への協力と税制への建設的提言活動
4. 税務コンプライアンス向上のための「自主点検シート」の利用促進
5. 会費値上、および事務局移転に関する具体的な検討

《主な事業活動》

1. 税知識の普及と納税意識・納税道義の高揚並びに財政・税務に調査研究・提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会・決算法人会の開催
- ②年末調整説明会
- ③国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及促進等税の啓発
- ④税制・税務セミナー

(2) 納税意識・納税道義の高揚を目的とする事業

- ①租税教室の推進（税金教室の開催）
- ②関係団体との協調による税に関する広報活動 ※他団体との連携（税を考える週間への協賛）
- ③地域イベントを活用した税金クイズ等租税教育事業の実施
- ④「税に関する絵はがきコンクール」の開催
- ⑤ホームページ並びに広報誌「かわにし」による広報活動

会員企業のみならず、広く社会に対し税の啓発・法人会の知名度向上・活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開

(3) 財政及び税制・税務に関する調査研究・提言に関する事業

- ①全国法人会大会（税制改正要望大会）、全国青年の集い及び全国女性フォーラムへの参加
- ②税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

2. 地域企業の健全な発展に資する事業

- ①実務講習会（コンプライアンス・ガバナンス強化等）

②起業・経営者セミナー

③ブロック研修会

④IT講座(PC以外にもスマホ・タブレットを利用したオンライン会議参加などビジネスアプリ活用講座等)

⑤講演会事業

3. 地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする事業

①職場体験

②女性部会教養講座

③地域社会貢献活動への参加 (あさお区民まつり、多摩区民祭等)

④健康講習会の開催 ※健康セミナーとして提携医療機関と共催

4. 会員相互の情報交換並びに交流に関する事業、経営支援事業及び入会促進に関する事業

(1) 組織の強化・充実について

①入会促進運動の展開

・役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに効果的な退会防止策を講じる等、組織基盤の強化

・組織、厚生委員会合同による会員増強施策

②異業種交流会(青年部会)

③新設法人情報の取得と共有

(2) 会員相互の情報交換及び交流事業

①賀詞交歓会、総会終了後の懇親会の開催

②ブロック研修会・懇親会の開催

③正副会長会、常任理事会、理事会その他意見交換会の実施

④レクリエーション活動の開催

(3) 会員の福利厚生等事業及び経営支援事業

①保険3社と福利厚生事業への取組みと懇談会の実施

・経営者大型総合保障制度(大同生命)

・ビジネスガード(AIG損害保険)

・がん・医療保険(アフラック生命)

・定期健康診断・人間ドック制度、PET検査

5. 法人会管理運営事業

(1) 単位会

①通常総会 ②理事会 ③正副会長会 ④常任理事会 ⑤委員会 ⑥ブロック役員会

⑦部会役員会

組織強化や活性化の観点からブロック・部会役員会へ一般会員のオブザーバー参加促進

(2) 上部団体(県法連、全法連)

①通常総会 ②理事会 ③委員会 ④役職員研修会 ⑤各種セミナー ⑥部会役員会 ⑦事務局長会

(3) 事務局強化・効率化

効率的・効果的な事務局運営の施策検討、会員企業のデジタル化(FAX会員→メール会員移行促進)

(4) 税務行政の円滑な執行と友誼団体との連絡・協調

①国税電子申告・納税システム(e-tax)の促進

②期限内納付の推進

③税務署を中心とする関係団体との協調 ※団体長会(税務署6団体)